

平成29年 第1回

教育委員会臨時会会議録

とき 平成29年2月7日

品川区教育委員会

平成29年第1回教育委員会臨時会

日 時 平成29年2月7日(火) 開会：午後2時00分  
閉会：午後3時10分

場 所 教育委員室

出席委員 委員 長 菅谷 正美  
委員 富尾 則子  
委員 海沼 マリ子  
教 育 長 中島 豊

出席理事者 教 育 次 長 本城 善之  
庶 務 課 長 品川 義輝  
学校計画担当課長 篠田 英夫  
学 務 課 長 有馬 勝  
指 導 課 長 熊谷 恵子  
教育総合支援センター長 村尾 勝利  
品川図書館長 木村 浩一  
統括指導主事 山本 修史

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄  
書 記 和田 祐磨  
書 記 高下 聖矢

傍聴人数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

## 次第

- 第7号議案 教育委員会事務事業の点検および評価の報告書について
- 第8号議案 都費教職員の任免等に関する内申について（普通退職）
- 第9号議案 幼稚園教育職員の任免等について（普通退職）
- 第10号議案 都費教職員の任免等に関する内申について（大学院修学休業）
- 第11号議案 都費教職員の任免等に関する内申について（海外派遣）
- 報告事項1 学事制度審議会第4回および第5回の報告について
- 報告事項2 学校改築事業について
- 報告事項3 平成28年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について
- 報告事項4 平成29年度在外教育施設派遣教員の研修の発令について
- 報告事項5 平成28年度児童・生徒教育長表彰の受賞者について
- 報告事項6 事務局職員の任免等について

平成29年第1回教育委員会臨時会

平成29年2月7日

**【菅谷委員長】** ただいまから、平成29年第1回教育委員会臨時会を開会します。署名委員に冨尾委員、海沼委員を指名します。よろしくお願いします。

本日は傍聴の方がおられますので、お知らせします。

まず、会議の持ち方ですが、日程第1、第8号議案、都費教職員の任免等に関する内申について（普通退職）、日程第1、第9号議案、幼稚園教育職員の任免等について（普通退職）、日程第1、第10号議案、都費教職員の任命等に関する内申について（大学院修学休業）、日程第1、第11号議案、都費教職員の任命等に関する内申について（海外派遣）、日程第2、報告事項4、平成29年度在外教育施設派遣教員の研修の発令について、日程第2、報告事項6、事務局職員の任免等についての会議の持ち方について、お諮りします。本件は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第16号の規定に基づき、非公開の会議としますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**【菅谷委員長】** 異議なしと認め、本件については全ての日程の終了後に審議します。

それでは、本日の議題に入ります。日程第1、第7号議案、教育委員会事務事業の点検及び評価の報告書について、説明をお願いします。

**【庶務課長】** それでは、私のほうから、教育委員会事務事業の点検及び評価の報告について、ご説明します。

それでは、資料1-1をごらんいただけますでしょうか。今年度、教育委員会の事務事業評価につきましては、数回にわたって審議をさせていただいております。その主な審議の経過を、資料1-1には載せてございます。

経過をご説明しますと、本年度、6月29日、各事業の確認及び評価等についての審議・検討、それから学識経験者の選定をしています。7月12日には、学識経験者の決定および学識経験者への意見聴取項目等について審議・決定をしています。9月20日につきましては、各事業の確認及び評価等について審議・検討をしています。11月8日は、各事業の確認及び評価等を平成29年度の予算編成とあわせて審議・検討をしてございます。それから1月10日でございますが、各事業の確認及び評価等について最終審議・検討、それから学識経験者の知見についても最終審議・検討を行っています。本日は、事務事業評価につきまして、最終確定をしたいと考えております。

今後の予定は、2月の下旬、文教委員会に報告をします。3月の中旬につきましては、区ホームページにて、区民への公表という流れで進めていく予定でございます。

それでは、資料1-2の2ページ目をごらんください。これまでも説明をしているところでございますが、再度説明をさせていただきます。

目的でございます。地方教育行政の組織、運営に関する法律第27条の規定に基づきまして、品川区教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たすことが目的となっております。

2番としましては、評価の仕組みでございます。評価基準としまして、基本評価、総合評価の、大きく2つの評価に分かれています。

基本評価につきましては、必要性、代替性、効率性ということで、それぞれその項目ごとにA～Dの評価をするものです。総合評価につきましては、それぞれ基本評価をもとにして、A～Dの4つの項目で評価をいたしております。

対象事業でございます。平成28年度実施の教育委員会の権限に属する予算事業を評価対象としています。全事業数127事業、庶務課が32、学務課が23、指導課が20、教育センターが38、品川図書館が14です。

4番としまして、評価ですが、教育委員会の教育目標、それから基本方針に基づき、事業を適切に執行しているか評価を行っています。評価結果としましては、3ページのほうから、評価結果という形になります。

3ページをごらんいただきますと、Aの拡充のほうは、庶務課が5、学務課が1、指導課6、教育センターが2となっております。これがA評価となっております。

逆にC評価につきましては、庶務課が1、学務課1、指導課4、教育センターが1、D評価につきましては、指導課に1、ございます。あとは、表をごらんのとおり、各課別の評価となっております。

全体的に、A評価となっている事業が、全体の11%となっております。B評価が82%、C評価が5.5%、D評価が0.8%ということです。また表の一番下、事業が完了している場合についてはこの完了という項目に入れるようにしているんですが、今年度につきましては該当がないということです。

それでは、4ページをごらんください。教育委員会としての意見ということになります。これまでに委員の皆様いろいろなご意見を伺い、それをもとにして、事務局のほうで案として作成をしています。今回初めてご提示をしていますので、朗読をさせていただきます。

教育委員会意見、「概ね教育委員会事業については、区民（保護者、児童・生徒、地域住民等）への教育効果等の実績、事業の必要性、および費用対効果等の視点から点検および評価を行ったところ、教育目標に従い着実かつ適切に執行されており、現状維持または現状をベースに発展、向上させるべきであると考えます。今回、総合評価で「見直し」とした事業については、中長期に課題を検討するべきものもあり、計画的に改善していく必要がある。また「継続」とした事業についても、その意義と目的を常に意識しつつ実施するよう努力されたい。評価の結果の良し悪しではなく、評価結果を活かし、さらに創意工夫を重ねて効果的かつ効率的な事業推進にあたられることを求めたい。以下、個別の事業に対する点検及び評価にあたっての教育委員会の主な意見をあげる。」

①です。学事制度の検討について、これは庶務課になります。「区では学事制度のあり方等について検討を行うため、平成28年10月に学事制度審議会を設置し、概ね月1回程度審議を行ってきた。審議会では、学区域など地域と関わりが深いテーマを扱っていることから、今後、審議の過程において、区民アンケートやパブリックコメント等の機会を設けるなど、地域住民の意見を良く聞きながら検討を進めていくことが必要である。」

②番です。校庭整備について、これも庶務課になります。「学校における校庭は児童・生徒の体力向上のための重要な施設であるとともに、災害時の区民の一時避難所としても大

きな役割を果たす。そのため、校庭を安心して使用するためには十分な安全性・機能性を有することが求められる。人工芝生は土舗装の校庭に比べより擦り傷などの怪我が少なく安全で、水はけもよく汚れも少ない。また、近隣への砂埃の抑制効果も期待できるため、計画的な人工芝生化を検討すること。」

③番目です。学校のICTの推進について、学務課になります。「平成26年度にICT推進校(10校)に児童1人1台のタブレット型PCの導入およびICT推進校(10校)・実践校(12校)に電子黒板等を配備するなど、ICT教育環境の整備を行った。ICTの活用は、これからの社会で活躍する上で必須の能力であり、今後は、配置計画を確実に実行に移すとともに、教員向け研修を充実し、活用方法や指導方法について効果を検証し、より有用な活用方法を検討すること。」

続きまして④番、小中一貫教育の推進について、これは指導課になります。「次期学習指導要領の改訂に合わせ、今後、品川区立学校教育要領の策定にあたり、教育改革プラン21の成果を踏まえ、「品川教育ルネサンス-For The Next Generation-」としてこれからの時代に合った新たな教育内容・方法を再構築していく必要がある。品川の教育理念や独自性を加味し、品川の次代を担う人材の育成に資する内容となるよう検討すること。」

5ページにまいります。⑤番、学校支援地域本部事業について、これも指導課になります。「品川コミュニティ・スクールでは、保護者および地域住民等の学校運営への参画を促進することにより、学校の教育活動の充実や地域人材の有効活用や地域の教育力の活性化を図っている。その中で、学校と地域をつなぐ学校地域コーディネーターは重要な役割を担っており、今後、全校展開し持続可能な体制を構築するためにも、地域における多様な意見を集約しつつ連携を密にし、その活動を支援する体制の整備に努めること。」

⑥番です。いじめ防止対策について、教育総合支援センターになります。「いじめの未然防止・早期発見・早期解決を図るため、様々な取組や対策を行ってきた。平成28年4月には「品川区いじめ防止対策推進条例」を施行し、いじめの防止等について区の基本理念を明らかにし、子どもの教育に携わる全ての人々が総がかりで解決に向けて取り組むことを明記した。一方で、いじめは依然として社会問題となっている。いじめ防止に関しては、今後も児童・生徒だけでなく、教職員、保護者、地域関係者、教育委員会などが連携して意識を高め、引き続きいじめ防止の取組の協議検証、啓発活動、問題発生の未然防止に努めること。」

⑦番です。体力向上の推進について、教育総合支援センターです。「平成27年度より児童・生徒の体力向上に向けた取組として、モデル校の一部授業においてテクニカルアドバイザーを配置し、教員とのチームティーチングを行っている。実施校では、体力測定値で前年度より良い結果となり、一定の効果が見られる。テクニカルアドバイザーについてはモデル校の実施を踏まえて効果検証を行い、今後、全校展開に向け効果的な実践となるよう学校現場と協力して行うこと。また、運動が不得手な子どもに対して、体を動かすことの重要性を意識づけるといった体力向上の普及啓発を、オリンピック・パラリンピック教育と関連づけながら行うことも必要である。」

⑧番です。特別支援学級の運営について、教育総合支援センターになります。「障害者差別解消法の施行により、合理的配慮を踏まえた特別支援教育の重要性と期待は年々高まっている。各学校では特別支援コーディネーターを中心として、特別な支援の必要な児童・

生徒へ丁寧な対応に努めている。また、本年度から、本区では「特別支援教室」を全小学校・義務教育学校（前期）に設置し、巡回相談員等と様々な連携を図りながら新たな取り組みを開始するなど、特別支援教育を推進している。今後とも、各学校並びに関係機関と連携を図りながら、より適切な支援を高めていくこと。」

⑨番目です。図書館窓口等業務委託・指定管理者制度について、これは品川図書館になります。「地区館9館の指定管理者導入と、中央館である品川図書館の業務委託拡大は、本年度で2年目となり、各種施設・学校・商店街などと連携した事業も実施するなど、地域に根ざした図書館として各館の特色も出てきている。本離れが言われて久しいが、本に興味を持ち図書館に通ってもらうためにも、引き続きさらなるサービスの充実をはかること。」となっています。

続きまして6ページです。(3)番の、点検・評価に関する学識経験者の意見ということです。こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、27条2項の規定に基づき、学識経験者に意見を求めているものでございます。こちらにつきましては、7月12日開催の教育委員会定例会において協議の上、決定をしています。

対象事業としましては、品川コミュニティ・スクールについて。それから義務教育学校の管理・運営についての2つについて評価をいただいております。学識経験者としてしましては、筑波大学の窪田教授をお願いをしています。

意見の内容につきましては、以前の教育委員会で説明しておりますので、本日は割愛させていただきます。

ページをおめくりいただきまして、最後に11ページになります。各事業の点検及び評価結果となっています。各事業1番から番号を振りまして、最後の26ページの127番までの対象事業につきまして、総合評価をつけて、今後の方向性というところをコメントに入れて一覧表としています。

今後、文教委員会及びホームページのほうに掲載をしていく予定です。よろしくご審議のほうお願いします。私からの説明は以上です。

【菅谷委員長】 昨年の9月から何回にもわたって、この内容については検討してきました。今回は6回目ということになります。その都度はいろいろな意見、出されました。

【庶務課長】 そうですね、はい。

【菅谷委員長】 最後ということでございますので、何かご意見、またご質問があれば、よろしくをお願いします。

今日の最終報告書の中身についてなのですが、特に4ページ、6ページのところが、前回の教育委員会の中で、私ども委員が意見を言ったことを文章化したものでございますので、今読んでいただいたように、このところを集中的に見ていただいたほうがよろしいかと思えます。

【教育長】 大分、整理してきていただいているので、特に。

【菅谷委員長】 よろしいですか。

【教育長】 はい。

【菅谷委員長】 それでは、教育委員会事務事業の点検及び評価の報告書について、採決しますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【菅谷委員長】 それでは、採決します。本件は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【菅谷委員長】 異議なしと認め、本件は原案どおり可決することと決定します。

次に、日程第2、報告事項1、学事制度審議会第4回及び第5回の報告について、説明をお願いします。

【学校計画担当課長】 それでは、私から、学事制度審議会の報告をさせていただきます。資料は、資料6になります。学事制度審議会第4回及び第5回ということで、これまでの教育委員会におきまして、第3回までご報告をさせていただいておりますので、それ以降に開催されました、第4回と第5回の学事制度審議会のご報告をさせていただきます。

まず第4回でございますけれども、開催日時が1月27日でございます。出席は14名の委員の方のご出席で実施されました。議題は、第3回に引き続きまして、品川区立学校の学区域についてということで議論をさせていただいたものでございます。

基本的には、前回からの引き続きでございますので、小中学校の学区域ですね、なかなか今、品川区内の学区域でうまく整合性がとれていない部分がありますということで、幾つかの地域で整合性のとれていない部分、こちらのほうをごらんいただきながらご議論いただいたところでございます。

具体的には、例えば、審議会の委員さんのご意見としましては、教育的な見地から見ますと、小中一貫教育という形で品川では取り組んでいるんですけれども、小学校と中学校の学区域がうまく合っていないと、小中間の連携がとりづらいついたようなご意見ですとか、あるいは地域との関連でいきますと、今年度からコミュニティ・スクールということで、地域とのかかわりという形で学校と地域のつながりを重視してきているんですけれども、やはり、小学校と中学校がうまく連携していないと、実際、コミュニティ・スクールのまとまりもなかなかとりづらいのではないかとといったようなご意見をいただきました。

学区域の問題につきましては、なかなか大きい問題でございますので、第4回は、そういったご意見をいただきながら、第5回に引き続きという形でまとめたものでございます。

第5回の学事制度審議会でございますけれども、こちらは、本日2月7日の午前中に行われました。学事制度審議会でございますので、委員さんの中でも、学校の現場をごらんになっていらっしゃる方もいらっしゃるということで、今回は、豊葉の杜学園を会場といたしまして、まず初めに学校の視察という形で、あまり長い時間ではなかったんですけれども、学校現場、実際にお子さん方が授業を受けられているところすとか、あるいは新しい設備もございますので、いろいろ学校の中をご見学いただきながら理解を深めていただく形で、視察を行いまして、その後、前回第4回から引き続きということで、学区域に関するご議論をさせていただいたところでございます。

議論の中身としまして、前回からの引き続きではあったんですけれども、学区域に関しましては、例えば、これまで議論に上ってきました、学校の適正規模すとか、あるいは義務教育学校、今年度から正式に義務教育学校として、小中一貫校が義務教育学校になったわけなんですけれども、この義務教育学校の学区域との考え方をどうするのかすとか、あるいは今後また議題として上ってくるんですけれども、学校選択制のあり方、こういったものとも非常に密接にかかわりがあるといったこともございますので、今回学区域として



1つの大きな結論を出してしまうのではなくて、これまで積み重ねた議論をもとに、今後中間答申に向けて、改めてそれぞれの諸課題の整合性をはかりながら整理をしていこうというような形で、今回をもちまして、一応学区域に関しては1つの区切りをつけたといっただころでございます。

その後、議題の2でございます、「品川区の教育政策に関するアンケート調査」ということで、こちら学事制度審議会で独自に区民アンケートをとりました。昨年12月の無作為抽出をした2,000名の区民の方宛てにアンケートをとりまして、回答率があまり高くなくて、3割弱という形で、600弱の回答をいただいたんですけれども、今回その単純な集計が上がってまいりましたので、こちらを速報という形で各委員さんのほうにご報告をさせていただきました。

こちらも、教育委員会にはもう少しきちんとした分析をした上で、改めてご報告をさせていただければと考えているところでございます。

私からは、以上でございます。

**【菅谷委員長】** 質疑はございませんでしょうか。

私から1つ。学区域というのは、教育委員会が決めなければならないという非常に大きな使命がありますよね。それにしても、1つの学区域を決めて、それが影響することがすごく多い。特に、学校の教育行政としては一番大きいんじゃないかなというふうに、私は感じているところがあります。

そのことを考えて、今、課長からご説明がありましたように、さまざまな問題がそこに集約されてくるということで、慎重であると同時に、動向を見て、特に子供の動向というのは大きいと思いますから、学区域に関する考え方というのは、地域の方はさまざまなものをお持ちだと思います。どれがいいとかではなくて、自分のご経験、自分のご判断で皆さん、そこでお住まいですから、そこで話されることが非常に多いと思うんですね。そのことを含めて、将来のあり方を決める、こういう制度としてご審議いただく、非常にいいことではないかなと思っていますので、今後とも、中間ということを出して、また皆さんのご意見を聞きながらまた考えるという意味では、非常にいい手順で進められているなという感じがします。よろしくお願ひします。

ほかに、よろしいですか。毎回報告していただいて申しわけありません。学事制度審議会第4回及び第5回の報告について、よろしいでしょうか。

では、本件は了承します。

次に、日程第2、報告事項2、学校改築事業について説明をお願いします。

**【学校計画担当課長】** では次に、学校の改築につきましてご報告をさせていただきます。今年度の学校改築につきましては、昨年の9月に、全体の進捗状況という形で報告をさせていただきました。

その後、今回の資料7でございますけれども、城南小学校と幼稚園の改築ということで、前回の報告から、若干変更がございましたので、ご報告をさせていただきます。

まず、この資料の中の右のほうなんですけれども、レイアウトの関係がございまして、こちら、以前お出ししたものと若干変わってしまっていて、なかなか見づらいなんですけれども、例えば一番上のほうの、これは4階の図面なのですが、音楽室と図工室というのが真ん中に並んでいるんですけれども、図工室のあたりが少しへこんでいるような形になっており

ます。このへこみが4階から地下までずっと続いておりまして、この部分が前回と変わったところでございます。

こちらは、簡単に申し上げますと、学校の隣にお寺があるんですけども、境界に大きなイチョウの木がございまして、こちらのほうが区の保存樹になっているということがあって、その保存の対応という形で、若干設計の変更をさせていただいたものでございます。

それから、図のほうで、この資料の左側で、下のほう、いろいろ「建替計画」という形で出ているんですけども、この建替計画のSTEP3という真ん中のところに、既存の園舎の解体と埋蔵文化財発掘調査と書かれているところがございまして。前回のご報告では、これは既存園舎の解体だけだったんですけども、実はこの城南小学校の敷地、周りを古いお寺に囲まれているということがございまして。いろいろ調べたところ、どうも下に、地面の中に埋蔵文化財があるのではないかとといったような話が出てきたものですから、この年末、12月の学校が終わってからなんですけれども、試掘をいたしました。何か所かちょっと掘って見たんですね。そうしたところ、江戸時代と思われる、お寺の瓦と思われるものですか、食器類ですね、そういったものが出てきたものですから、これは埋蔵文化財法の関係で、きちんとした調査をせざるを得なくなったということがございまして、当初、今年、夏場過ぎから工事を始めてと想定しておったんですけども、29年度4月から、約半年をかけまして、校舎の建設予定地の全体の埋蔵文化財の調査をかけるということになりました。

そのことによりまして、工事の開始の時期が若干おくれまして、年末の12月から、平成29年12月から工事の開始という形になりますので、最終的に学校のほうの校舎の竣工が、当初の予定では、前回ご報告の時点では31年度の7月末という形で予定をしておったところなんですけれども、こちらも延びまして、31年度の2月末、ですから32年の2月末という格好で、延びざるを得なくなったというような状況で、工事の進捗スケジュールがちょっと変わりましたという形で、本日は報告をさせていただくものでございます。

以上でございます。

【菅谷委員長】 どうぞ。

【富尾委員】 工事の期間が長引くことになったということで、子供たちへの影響等は大丈夫でしょうか。

【学校計画担当課長】 もともと、31年の夏休みに新校舎ができて、2学期からお子さん方に新しい校舎でという形で想定をしておったんですけども、残念ながらこのような形で、埋蔵文化財が出てしまったということで、区の施設でもございますので、いいかげんな対応はできないということで、半年間、結局後ろ倒しになってしまうということで。ただ、そうは申しまして、いらっしゃるお子さん方の卒業式には間に合わせたいという思いもございまして、それを見据えまして対応をとっていきたいと考えています。

【菅谷委員長】 1点、地下に体育館ですよ。1階のところの図面を見ると、植物のところと、体育館、多目的ホールとの間に空間があるような感じがするんですが、多分、地下の体育館に対する、光が入るようなスペースがあるのかなのか、よくわかりませんが、若干下のほうには光が入るのかな。

【学校計画担当課長】 なかなかちょっと、ここの部分、少し隙間が確かに空いていま

すので、明かりとりをとれるように考えているというところではございますけれども、なかなかスペースの関係で、あまり大きくは取れないので、おそらく取れても、それこそ若干という格好になろうかと思えます。

【菅谷委員長】 当然、地下だと何もないときついものですからね、光が感じられると少しはね、違うなという感じがするんですね。

質疑はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、校舎改築事業について、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【菅谷委員長】 では、本件は了承します。

次に、日程第2、報告事項3、平成28年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について。

【学務課長】 それでは、小学校、中学校、義務教育学校におきます、平成28年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置についてご報告申し上げます。

資料は、NO.8になります。12月20日にご報告した際は、この表でいきますとNO.11の、大井第一小学校まででしたけれども、その後全国的にインフルエンザが流行し始め、昨年暮れには注意報が発令され、現在は警報レベルまで上昇しています。この流行は区内の学校にも例外ではなく、昨日時点で、資料のとおり、NO.45の城南小学校まで、今シーズンの学級閉鎖は25校、内訳で言いますと、小学校17校、中学校4校、義務教育学校4校、合計25校、62学級に及んでいます。うち5校では、学年閉鎖が発生しております。今シーズンに入ってから44件分ということで、大分、その件数は昨年、おとしを上回っている状況でございます。

対応といたしましては、今なお警報レベルの状況にあります。今後またさらに流行が拡大される懸念があることから、各学校へ情報提供をするとともに、校長連絡会等で、手洗い、うがいの励行等、再度注意喚起を行ったところでございます。

私からの説明は以上です。

【菅谷委員長】 質疑はございませんでしょうか。

また、来週も教育委員会ありますので、増えなければいいなと思っていますので、そのときにまたお願いします。

よろしゅうございますか。

それでは、平成28年度インフルエンザ様疾患について、臨時休業措置状況について、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【菅谷委員長】 では、本件は了承します。

次に、日程第2、報告事項5、平成28年度児童・生徒教育長表彰の受賞者について、説明をお願いします。

【教育総合支援センター長】 それでは、資料番号10番、後ろから4枚目に当たるかと思えますけれども、ご参照できればと思っております。

平成28年度の児童・生徒教育長表彰についてのご説明をします。まず、この表彰の目的でございますけれども、品川区立学校においてスポーツ及び文化等の分野で日常的に努力し、優秀な成績をおさめた個人または団体、あるいは学校、地域、身近な人々のために

貢献して、他の模範となるような行動をした児童・生徒をたたえ、これを表彰するという目的のもと、行っております。

昨日、この表彰式が区内の第三庁舎講堂にて行われました。対象は、スポーツ、それから文化、善行という3つの部門にわかれております。資料の右側に色分けをしてあるものがございますけれども、青色で色分けしたのがスポーツ部門、そしてオレンジが文化部門、緑色が善行部門ということで、スポーツ部門が全部で12件、オレンジになる文化部門が5件、そして緑の善行部門が6件、表彰いたしました。

表彰の基準といたしましては、スポーツ、文化部門について、都大会優勝、また関東大会入賞、全国大会出場となっております。ただ、昨今さまざまな大会が増えていることから、予選の有無であったり、また大会の規模等を踏まえ、判断しているところでございます。

また、善行部門の基準につきましては、警察や消防署等の公的な機関の長から表彰された者、その他、ボランティア活動、リサイクル活動等を積極的に継続し、他の児童生徒の模範となり、表彰に値すると認められるものとしております。

今回、ミニポンプ隊、番号でいうと右側の番号、ちょっと小さくて申しわけないのですが、14番に当たるところ、真ん中あたりですが、戸越小がミニポンプ隊として地域でのボランティア活動の実践等。今までは中学校、後期課程が受賞していましたが、今回小学生がミニポンプ隊ということで、こういう取り組みがどんどん増えてきているというのは、大変嬉しい傾向にあるかなと考えているところです。

今後も、この表彰を大きな励みにして、さまざまな場面等で、品川区の子供たちが挑戦をしたり、また活躍できるよう進めていこうと考えているところでございます。

私は、以上です。

【菅谷委員長】 質疑はよろしいでしょうか。

それでは、平成28年度児童・生徒教育長表彰の受賞者について、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【菅谷委員長】 では、本件は了承します。

ほかに、報告事項・案件等ございませんでしょうか。

【庶務課長】 はい、特にごございません。

【菅谷委員長】 それでは、先ほど決定しましたとおり、これから非公開の会議を開きますので、傍聴の方はご退席をお願いします。

(傍聴者退席)